

第2次作手地域まちづくり計画

～手をつなぎ 作ろう未来の ふるさと作手～



デザイン版

令和7年10月

新城市 作手地域協議会

=目次=

第1章：第2次作手地域まちづくり計画の策定にあたって

- 1.はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
- 2.計画書ができるまで・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2

第2章：作手地域の現状と課題

- 1.作手地域はこんなところ・・・・・・・・・・・・ p 3
- 2.現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 3
- 3.課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5

第3章：第2次作手地域まちづくり計画

- 1.めざす作手地域の将来像・・・・・・・・・・・・ p 7
- 2.計画の柱（まちづくりの方向性）・・・・・・・・ p 8
- 3.課題を解決するための取り組み（行動計画）・・ p 8
 - 柱1 地域の特性を守り活かし、活気あふれるまちづくり
（農業・林業・自然環境）・・・・・・・・ p 9
 - 柱2 共に学び、育ち、人が輝くまちづくり
（共育・住民交流）・・・・・・・・ p 11
 - 柱3 助け合い支え合い、安心して暮らせるまちづくり
（安心・安全 防災・防犯）・・・・・・・・ p 13
 - 柱4 情報発信
（関わる人や訪れる人を増やし、次世代へつなぐまちづくり）・・ p 15
- 4.分野ごとの行動計画事例・・・・・・・・・・・・ p 17
- 5.組織・各種活動団体・イベント等の紹介・・ p 25

第4章 まちづくり計画の推進体制

- 1.行動にうつすために・・・・・・・・・・・・ p 26
- 2.検証方法・・・・・・・・・・・・・・・・ p 26

新城市は、平成25年度に「地域自治区制度」をスタートさせました。この制度により、これまで行政に任せていた困りごとや将来の地域像を、住民と行政が一緒になって考え、創っていくことができるようになりました。それを受け、作手地域協議会では、作手地区の課題を整理し、平成27年度に「作手地域まちづくり計画」を策定しました。この計画で大切にしていたものは、住民が「目標」を持ち、同じ方向に向かって進んでいくことでした。地域を作るのは、その地域に「住む人たち」です。「自分が地域のために何ができるか」を考え行動することで、いきいきとした暮らしができるのではないのでしょうか。

第1次まちづくり計画の実施期間である10年が経過しました。「第2次まちづくり計画」は現在の課題や生活様式に合わせた計画の更新を行い、今より住みやすい地域になるように目標を策定します。

第1章：第2次作手地域まちづくり計画の策定にあたって

1.はじめに

「作手ってどんなところ？」「この先10年どんな地域でありたい？」「10年後の作手はどうなっていてほしい？」そんな問いかけから、第2次作手地域まちづくり計画の策定が始まりました。

最初に、めざす作手の将来像について話し合いを重ね、次のように決めました。

「住み続けたい、住んでみたい、行ってみたい作手」

住む人にとっても訪れる人にとっても、魅力あふれる地域でありたい、子どもからお年寄りまで、すべての人にとって住みやすく、いきいき過ごせる地域でありたい、そんな願いを込めています。

地域をつくるのは、地域に暮らす私達です。この計画書は、皆さんの活動の手引きとなります。一人一人が「作手」をきちんと見つめ、1歩先へ2歩先へできることから取り組んでいきましょう。



2.計画書ができるまで



◆計画を策定する「まちづくり計画策定委員会」を組織しました。（15名）

◆第1次まちづくり計画の検証を行いました。

◆各世代の立場の違う意見を聞くために各種活動団体等にヒアリングを実施しました。（わいわいクラブ、消防団、しゃべり場そら、作手小学校6年生、奥三河の自然とくらしを守る会アンケート）

◆策定委員会では、様々な意見を参考に協議した結果、「子どもからお年寄りまで、ここに暮らす人々の幸福度が高くなるまちづくり」を進めることとし、めざす作手の将来像（10年計画の目標）を『**住み続けたい、住んでみたい、行ってみたい作手**』に定め、計画を策定しました。

第2章：作手地域の現状と課題

1. 作手地域はこんなところ

新城市作手地域は、愛知県新城市の北部に位置する地域です。周囲を山々に囲まれた高原地域であり、平均標高は 550m と高地にあります。地形は、なだらかな丘陵地が広がっており、豊川水系と矢作川水系の水源地でもあります。そのため、清流が多く、自然豊かな環境が特徴です。気候は、夏は涼しく冬は寒い冷涼な気候です。四季折々の美しい自然を楽しむことができ、特に春の新緑、夏の清流、秋の紅葉、冬の白銀は、多くの人々を魅了しています。

※作手地域の総面積： 117.4 km²（山林 103.08 km² 87.8%、田 5.25 km² 4.5%、畑 1.13 km² 1.0%、その他（宅地等 7.94 km² 6.8%））

豊かな自然環境に生育する生物や植物は多種多様で、長ノ山湿原をはじめ、点在する湿原・湿地では、ハッチョウトンボやサギソウなど特有の動植物を見ることができます。



2. 現状

①産業

〈農業〉古くから交通の要衝として栄え、豊かな自然環境を生かした農業が盛んです。

米、トマト、ほうれん草、自然薯、イチゴ、花き、茶などが特産物として有名です。また、特産品を生かした加工品製造や直売所など、六次産業も展開しています。

〈林業〉山林面積が広く、木材の生産が行われています。古くは林業従事者が多く、盛んでしたが、高齢化や時代の変化による従事者の減少で、厳しい状況にあります。

〈サービス業〉地域住民向けのサービス業が主です。近年は、ツーリング客が増加し、観光向けの販売業や飲食業が発展傾向にあります。

②歴史的・文化

〈歴史遺産〉古くから人々が暮らし、昔からの集落が数多く残っています。神社や寺院など歴史的な建造物や石仏等が数多くあります。戦国時代の山城跡が多く、長くこの地を治めていた奥平氏築城の「亀山城址」と武田氏築城の「古宮城址」が有名です。城にちなんだ地名も多く、歴史ロマンを感じさせます。

〈文化遺産〉地域に根付いた伝統芸能や古くから続く伝統行事が数多くあります。自然と人々との暮らしが深く結びついており、一年を通して集落ごとにさまざまな祭りが行われます。



③社会資本

〈道路〉山間部が多いため、緩やかな坂道や狭く曲がりくねっている箇所が多いです。大雨や地震による土砂災害が心配されています。

〈交通〉バス路線が運行されていますが、便数が少ないです。小中学校では、通学用のスクールバスを運行しています。

〈公共施設〉中心部に集中しています。集会所などの集落施設、学校跡地や利用が少ない施設が点在しています。

〈医療福祉施設〉医療機関は、作手診療所などがある。市街地や他地区への通院をしている人も多くいます。介護福祉施設「虹の郷」が隣接し、「社会福祉協議会」が在中します。

その他、別の場所に民間施設があります。

〈教育施設〉中心部に、子ども園、小学校、中学校、高校が1つずつあります。人口減少化が進行しています。

〈児童・生徒数の変移及び推移〉

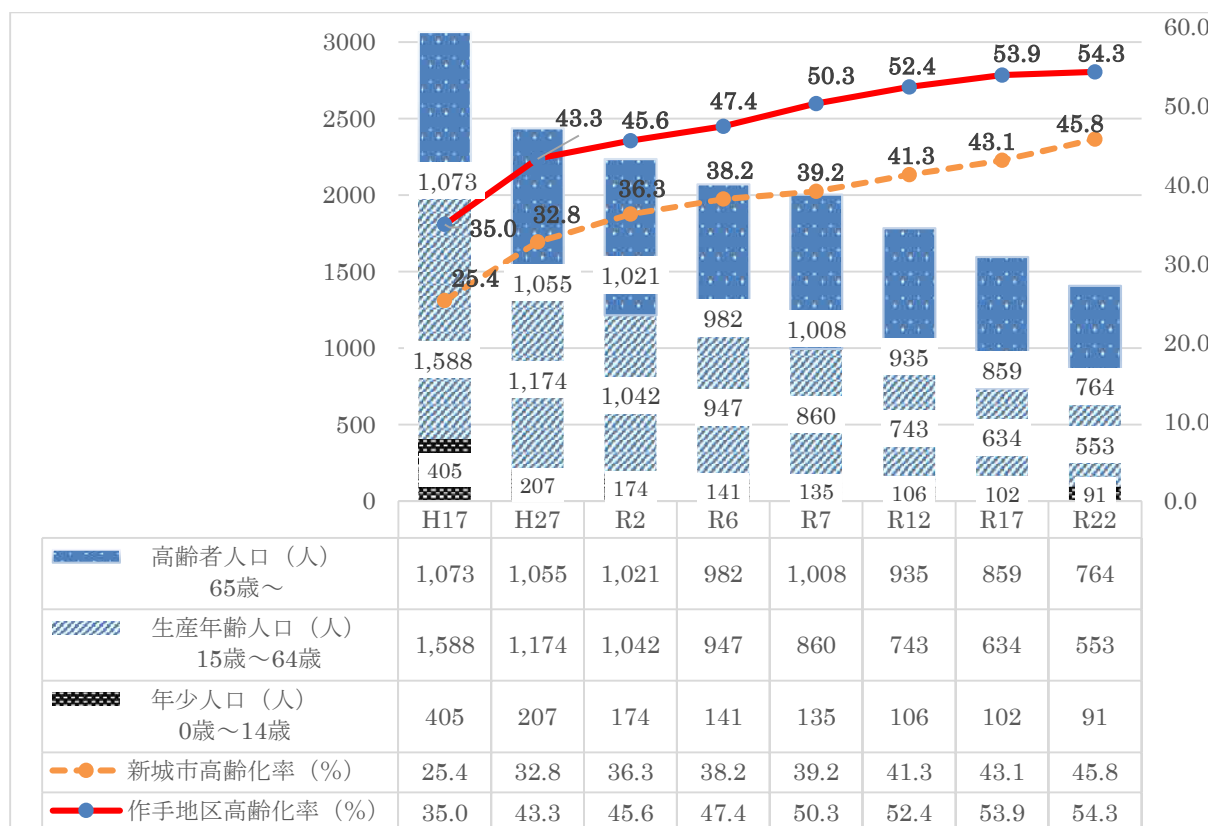
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
こども園園児数（人）	31	31	29	20	11		
小学校児童数（人）	71	67	55	58	54	52	41
中学校生徒数（人）	36	32	42	36	38	26	35

※小・中の数値については「教育環境に関する基本方針」（令和7年1月）抜粋

※園児数については作手こども園に聞き取り

④人口形態

〈作手地域の世代別人口及び高齢化率の推移〉



※「総務省の日本の地域別将来推計人口（令和 5 年 12 月推計）」及び「住民基本台帳人口」を用いて推計。

- ・人口減少：減少傾向が続いています。
- ・高齢化：高齢化率が全国平均を大きく上回っています。
- ・世帯構成：核家族化が進み、単身世帯や高齢者世帯の割合が増加しています。

3.課題

作手地域の課題の大半は、人口減少や少子高齢化から派生するものです。今や、人口減少や少子高齢化は全国的課題であり、回復は困難と考えます。「人口が少なくても、住民が元気、交流人口が多く活気がある、豊かな自然の中で安心して暮らせる」そんな地域づくりをめざしていきませんか。

① 産業

- ・農林業従事者の高齢化や後継者が不足している。
- ・休耕田や休耕地の増加、自然環境への影響、鳥獣害が増加している。
- ・働く職種、働ける場所が少ない。



- ・ 作手産物としてのピーアールが不足している。

② 歴史・文化

- ・ 古宮城址や亀山城址、神社や歴史的な建造物等、歴史遺産の維持管理が困難になっている。
- ・ 観光化に向けての整備や管理方法の検討が必要である。
- ・ 伝統芸能や伝統行事の開催継続、次世代への伝承が困難になっている。

③ 社会資本

◇道路

- ・ 道路・沿道の管理が不十分である。
- ・ 台風や大雨時の倒木、土砂災害が多い。すぐ通行止めになる。

◇交通

- ・ バス路線の便数が少ない。利用者が少なく、運行維持が危ぶまれる。
- ・ バス利用になれていない。高齢者の移動手段として確立したい。
- ・ デマンドバスの認知度が低い。高校生の通学に不便である。

◇公共施設

- ・ 集会施設の維持管理が困難。学校跡地や利用頻度の少ない施設の維持管理又は処分の検討が必要である。
- ・ 公園らしい公園がない。子どもや子育て世代が安心して遊べる場所が少ない。

◇医療施設

- ・ 地域唯一の診療所の存続が危ぶまれる、医療体制が不備。

◇福祉施設

- ・ 従事者不足、休日のステイができない。

◇教育施設

- ・ 児童、生徒数が減少化してきている。

④福祉サービス

- ・ 今後ますます増加する高齢者の福祉の多様化、充実が必要である。
- ・ 病気・けが予防のための健康づくりを地域で進める。
- ・ 高齢者世帯や独居高齢者の孤立防止対策が必要である。
- ・ 子育てへの人的支援の検討をするべき。



第3章：第2次作手地域まちづくり計画

1. めざす作手地域の将来像

「住み続けたい 住んでみたい 行ってみたい 作手」

- ・ 今作手に暮らす誰もが、ずっと住み続けたいと思うまち
 - ・ 作手に訪れた人たちが、ここに住んでみたいと思うまち
 - ・ 作手に興味をもった人たちが、ふらっと行ってみたいくなるまち
- 魅力にあふれ、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくりをめざしましょう！

◆合言葉は、「ど元気！作手」

昔から「作手の人は元気だねえ。」と言われ続けてきました。いつでもどこでも「ど元気！作手」ぼくもわたしも「ど元気！作手」。みんなで合い言葉をかけ合って、活気に満ちた明るいまちにしていきましょう。



2. 計画の柱（まちづくりの方向性）

めざす将来像に向けて、まちづくりの方向性を分野別に分けて4つの柱にしました。

- 柱1 地域の特性を守り、活気あるふれるまちづくり（農業・林業・自然環境）
- 柱2 共に学び、育ち、人が輝くまちづくり（共育・住民交流）
- 柱3 助け合い、支え合い、安心して暮らせるまちづくり（安心安全・防犯防災）
- 柱4 関わる人や訪れる人を増やし、次世代へつなぐまちづくり（情報共有、発信・観光）

※ まちづくりに大切なこと「地域の絆」「地域への愛着」「協働」

3. 課題を解決するための取り組み（行動計画）

身近なところで気づいている課題がありますよね。「困ったなあ、不安だなあ。」
と思ったまま、毎日を過ごしていませんか？ 「誰かが何とかしてくれる」と思って
いませんか？それとも、「どうしようもない」とあきらめていませんか？

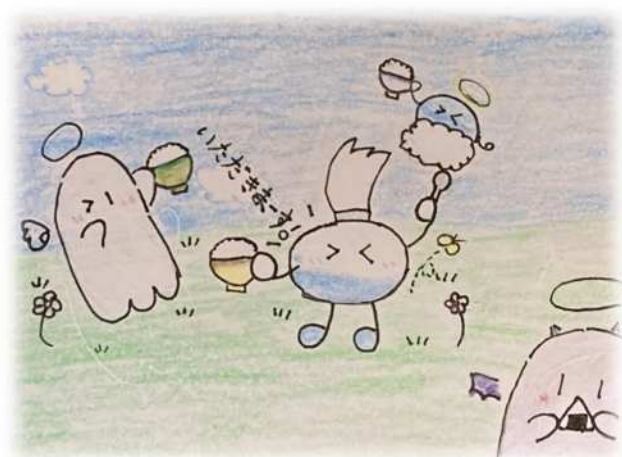
地域をつくるのは、地域に暮らす私達です。

「住み続けたい 住んでみたい 行ってみたい 作手」をつくるのは、
作手に暮らす私たちです。

ここでは、4つの柱ごとに分野を分けて、行動計画を立てました。目的と手段を明確にし、行動に移すために、より具体的な取り組み事例を挙げました。僕、私にできること、仲間と一緒にできること、行政のできること、行政や専門家でなければできないこと、さまざまな解決策を考え、掲げています。

まずは、じっくり一読してください。この中に「これなら私にできる」「この方法いいなあ」「一度参加してみようか」と思える取り組みが、きっとあるはずです。そこから一歩始めてみましょう。

地域協議会ははじめ、各行政区や地域活動団体、行政と積極的に取り組んでいきますが、要となるのは私たち住民一人一人です。できることを少しずつ、声に出して、力を合わせて取り組んでいきましょう。



柱1 地域の特性を守り活かし、活気あふれるまちづくり（農業・林業・自然環境）

みんなで

このような活動を進めていきましょう！



農業

☆地産地消の推進・実践

作手産農作物の素晴らしさを住民に再認識してもらい、地産地消の推進をしましょう。地産地消を推進することで作手産の農作物を誇りに思い、地域への愛着心の育成につながります。

～こんな活動があるよ～

- ・産直販売（つくで手作り村、涼風の里）
- ・すがもり秋の収穫祭



☆耕作放棄地・休耕地の把握、活用

耕作放棄地及び休耕地を把握し、担い手や新規就農希望者に空き農地情報を提供できるように整理しましょう。また、未経験者が農業をはじめやすくなるようなイベントを企画しましょう。

☆農産物のピーアール

作手産の農産物を地域内外の人に知ってもらうため、各団体が連携してピーアール活動、イベントを企画しましょう。

～こんな活動があるよ～

- ・産直所（農協勇気野菜館）

☆担い手の確保 後継者、 従事者育成・支援

農業の持続的な発展と次世代に継承していくために必要な新たな担い手や新規就農者を支援する体制を模索し実行しましょう。

☆鳥獣害対策

近年、道路への獣の出没が多く交通事故も発生しています。また、農作物の食害も深刻です。そのため地域と協力して鳥獣害対策を進めましょう。

～こんな活動があるよ～

- ・講習会、駆除活動（新城市猟友会作手地区）

林業

☆森林整備・保全・活用

作手は森林に囲まれた地区になります。現在の森林の管理状況の把握や正しい姿を専門家から学ぶ機会を作りましょう。また、道路沿いの木々の管理や整備、荒れている林道の整備の検討を行いましょう。

☆担い手の確保・育成

豊かな自然を守るための担い手の確保と育成が必要です。そのため林業を知る機会や体験する機会を作りましょう。

☆森林を知る、親しむ機会づくり

森林に触れて遊び学び、親しむ機会を作ることで、生物多様性や自然環境整備の大切さ、森林の役割等、次世代に伝えます。

～こんな活動があるよ～

- ・森林体験・観察会（作手の自然記録会）
- ・チェーンソー講習会（シルバー人材センター）

自然環境

☆自然環境の保全・活用

作手地域ならではの環境保全整備や自然にふれる勉強会を開催し「豊かな自然」を生かした観光交流と環境づくりを進め、作手地域の活性化を図りましょう。

☆魅力発信

地域内外に魅力を伝える講演会やイベントを開催します。また、有効な広報を模索し、実践します。

☆歴史文化遺産、城跡等の保全・活用

歴史・文化など、地域の資源や伝統を守り、周知・継承していくことで地域への愛着やふるさとの醸成につなげます。

～こんな活動があるよ～

- ・環境整備（亀山城址・古宮川環境整備クラブ）



具体的な取り組み事例はP17です。

柱2 共に学び、育ち、人が輝くまちづくり

(共育・住民交流)

みんなで

このような活動を進めていきましょう！

共育

☆園小中高の連携教育

園小中高の連携教育を推進するため、「作手の教育」の指針をまとめ、地域と共有します。これに基づき、これまで継続してきた連携や、作手ならではの教育事業を今後も継続していきます。また、防災教育などのあり方を検討し、実践しましょう。

～こんな継続事業があるよ～

- ・つくでっ子元気事業
- ・園児と高校生のふれ合い活動
- ・こども園、小学校英語教育



☆地域ぐるみの教育

家庭、地域、学校などの連携・協働を図り、大人も子どもも講演会や体験講座を通して防災活動などを共に学べる教育環境を作りましょう。また、あいさつ運動やごみゼロ運動を展開し、地域の絆づくりやまちづくり参加意識の向上を図りましょう。

～こんな活動があるよ～

- ・食育講座・キャリア教育（キッチンクラブつくで）



住民交流

☆つくで交流館の活用

人や市民活動をつなぐ交流拠点や、共育施設として、活発な活用推進に努めましょう。文化講座や健康づくり、料理教室やイベント、展示など様々な使い方ができることを広くアピールし、地域活性化につながるよう、有効かつ頻繁に利用していきましょう。

～こんな活動があるよ～

- ・参加型コンサート（作手音楽ネットワーク♪アルペジオ♪）
- ・クリスマスフェスタ（つくらんと！つくで！）



☆異世代交流

作手に居住する様々な世代が無理なく、楽しく交流できるような場を計画しましょう。高齢者にとって交流する機会が増えることが生きがいとなり、様々な知識の継承にもつながります。また、地域の拠点となる集会施設、設備の利便性の向上を図りましょう。

～こんな活動があるよ～

- ・居場所づくり（しゃべり場そら）
- ・交流会（守義なかよし会）

☆子育て世代交流

未就学児や保護者間の交流、移住して子育てをされる保護者の方が地域になじむきっかけになるような場所と機会をもうけましょう。

子育て世代が仲間を作って情報交換をしたり、自主的に活動したりできる環境を整えましょう。

～こんな活動があるよ～

- ・親子で遊ぼう（わいわいクラブ）

具体的な取り組み事例は P 1 9 です。

柱3 助け合い支え合い、安心して暮らせるまちづくり (安心・安全 防災・防犯)

みんなで

このような活動を進めていきましょう！



安全・安心

☆生活環境整備

台風などの自然災害に備え、普段から道路沿いの木々の整備や、危険箇所の把握や修繕を迅速に行います。また、地域住民が自主的に生活環境整備に取り組めるよう、様々な講習を企画します。

☆空き家対策

空き家所有者と相談し、既存の空き家活用又は処分を促しましょう。空き家が放置される前に、利活用の促進と空き家発生への対策のための推進を計画的に進めていきましょう。

～こんな事業があるよ～

- ・空き家情報収集・利活用促進（企画調整課）

☆子育て環境整備

作手地区には公園らしい公園がありません。子どもが遊べる環境整備を模索しましょう。

また、支援センターなどを活用して子育て世代の交流を促進しましょう。また、行政や社会福祉協議会による育児相談や子育て支援対策を周知し、保護者が孤立感を持たずに子育てができる環境を整えます。

☆医療・福祉

地域唯一の診療所の体制を整え、継続させていきましょう。行政や社会福祉協議会の支援制度を周知し、病気になる前の予防対策や健康づくり対策を進めましょう。

～こんな制度があるよ～

健康教室（健康課）

☆住民繋がり

- ・子どもの見守り

子どもが安心して生活できるように、登下校の見守りや避難訓練の実施等、地域で子どもを見守る環境づくりを進めましょう。

～こんな活動があるよ～

- ・登下校の見守り（作手スクールガード）

- ・高齢者の見守り

高齢者が社会から孤立しないよう、地域で見守り対策を検討しましょう。またあわせて多様化する犯罪対策を周知し安心して暮らせる地域を目指しましょう。

☆交通手段

デマンドバスの利用方法を改めて周知し、交通手段の1つとして確立させ、利用促進を図りましょう。

また、高校生の通学手段について検討しましょう。



防災・防犯

☆防災

いつ起きるかわからない自然災害への備えや対応の重要性を示し、住民の防災意識の向上を図りましょう。また、行政区や学校と連携して、合同避難訓練や避難生活体験等、実践的な訓練を進めましょう。

☆防犯

地域ごとに危険箇所を把握し、防犯カメラや街灯の設置を検討しましょう。

また、高齢者や子ども向けの「防犯講座」などを開催し、住民の防犯意識の向上を図りましょう。

具体的な取り組み事例はP21です。

柱4 情報発信（関わる人や訪れる人を増やし、次世代へつなぐまちづくり）

みんなで

このような活動を進めていきましょう！



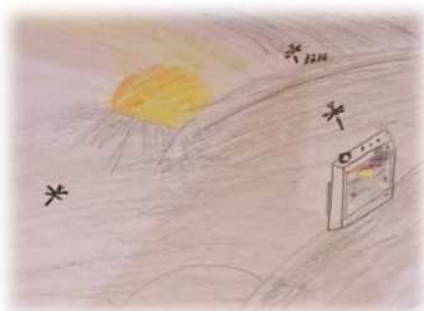
情報共有・発信

☆情報発信の充実

地域内外に向けた情報発信の方法を模索し、拠点の整備や実行部隊を募って情報発信を図りましょう。また、イベント開催時における地域情報発信に努めましょう。

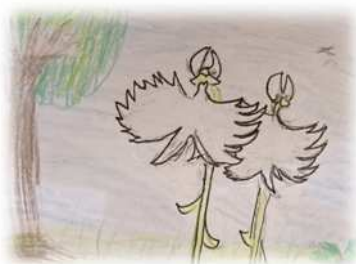
～こんな活動があるよ～

- ・広報（奥三河の自然とくらしを守る会）
- ・SNS、イベントを活用した広報（作手小学校）



☆移住・定住対策

移住・定住促進に向けた空き家利活用対策は人口減少の防止において重要なテーマです。適正な情報提供と空き家利活用対策を進め、受け入れ体制強化を目指しましょう。



観光

☆環境整備

今ある施設の整備を行います。パンフレット等を作成して観光しやすい環境を整えましょう。

☆観光エリア整備

今ある施設の整備を行います。パンフレット等を作成して観光しやすい環境を整えましょう。また、作手の特徴を生かした観光エリアを整備し、受け入れ態勢を整えましょう。また、広く周知し交流人口の増加を促進しましょう。

☆イベント開催

既存のイベントを見直し、持続可能な開催方法を検討しましょう。新たなイベント開催情報と合わせ、地区内外へ広く発信します。また、交流人口を増やすイベントを企画し、定期的に参加する仕掛けをつくりましょう。

～こんな活動があるよ～

- ・作手古城まつり（実行委員会）

具体的な取り組み事例は P 2 3 です。



※具体的な取り組み事例の主体

■取り組み主体

地域住民・・・行政区、地域内組織、各種活動団体、各世帯、各個人など
行政・・・国、県、市などの行政機関
学校・園・・・高校、中学校、小学校、こども園

4. 分野ごとの行動計画事例

柱1 地域の特性を守り、活気あふれるまちづくり

分野ごとの行動計画 具体的な取り組み事例		地域住民	行政	学校園	専門他
農業	1)地産地消の推進 実践				
	・贈答品・土産品開発 受注から納品までの仕組みづくり	○			○
	・郷土料理教室開催	○		○	○
	・作手校舎の産物売り場を作る	○		○	
	・朝市開催 作手の産物マルシェ	○			○
	・作手の食材でB級グルメ開発	○	○		○
	2)農産物のピーアール				
	・生産者・農協・行政連携してピーアール	○	○		○
	・イベント開催 (作手の特産物を食べる会・郷土料理教室・朝市・マルシェ等)	○	○	○	
	・都市部へのアンテナショップ出店	○	○		
	3)耕作放棄地・休耕地の把握・活用				
	・不使用の田畑・不使用予定の取りまとめ		○		○
	・新規就農者へ情報提供	○	○		○
	・農業体験ツアー・営農ボランティアツアーの開催	○	○		○
	4)担い手確保 後継者・従事者育成・支援				
	・新規就農希望者の受け入れ・支援体制づくり		○		○
	・稲作後継者・従事者の育成	○	○		○
	・機械の貸出・草刈り機のメンテナンスなどの支援		○		○
	5)鳥獣害対策				
	・地域住民と連携してわなを仕掛ける	○			○
	・害獣処理施設(解体施設)を作る	○	○		○
	・肉や皮の活用(ジビエ料理開発・職人移住受け入れ)	○	○		○

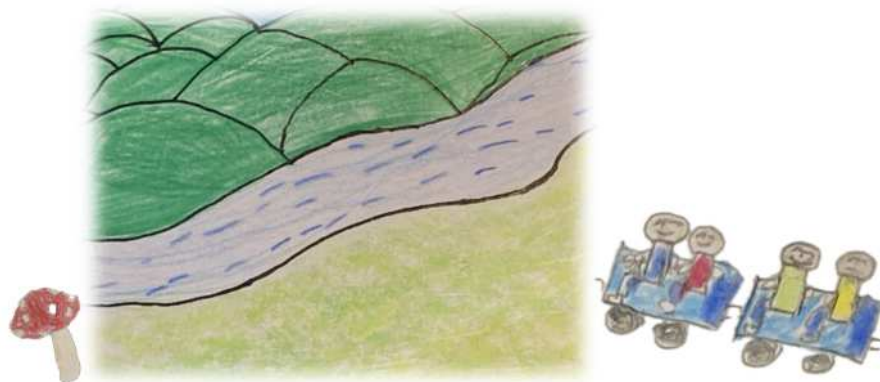
分野ごとの行動計画		地域 住民	行政	学校 園	専門 他
具体的な取り組み事例					
林業	1)森林整備・保全・活用				
	・現状把握（専門家による点検）		○		○
	・道路沿いの木々の管理・整備	○	○		○
	・間伐材の活用	○	○	○	○
	・荒れている林道の整備	○	○		○
	・巴山(白髭神社)から富士山が見えるように伐採整備		○		○
	・見せる山・遊べる山を作る（森林公園・研修場等）		○		
	・地区ごと、住民による危険箇所の把握	○	○		
	2)森林を知る・親しむ機会づくり				
	・森林体験講座・森遊び・木工体験	○	○	○	○
	・作手版ボーイスカウト結成	○	○		○
	3)担い手の確保・育成				
自然環境	・新規就農希望者が気軽に体験・研修できる制度の設立		○		○
	・林業を知る、学ぶ機会を作る(森林体験・林業学習講座・研修)		○	○	○
	1)自然環境の保全・活用				
	・湿原の保全整備(向山湿原の木道修繕)	○	○		
	・自然探索ツアー(滝・森林・山城)の開催	○	○		○
	・自然観察会(湿原・森林・植物・昆虫・キノコ)・勉強会の開催	○		○	○
	2)歴史文化遺産・城跡等の保全・活用				
	・古城まつりの継続 開催方法の見直し	○	○	○	○
	・地域の歴史教育・・・次世代への伝承	○	○	○	○
	・山城ガイドや歴史探訪の開催	○			○
	・城跡等の保全・活用、歴史の小径の整備、活用		○		
	3)魅力発信				
	・住民が自然の魅力を知る・意識する活動を作る（湿原・滝・川・森林）	○	○		
	・ハイキングコース整備		○		
	・環境問題に関する勉強会・講演会の開催	○		○	○
	・フォトコンテスト(美しい風景・生物・植物等を記録に残す)	○		○	
	・作手の自然を生かしたボーイスカウト活動の実施				○

柱 2 共に学び、育ち、人が輝くまちづくり

分野ごとの行動計画 具体的な取り組み事例		地域住民	行政	学校園	専門他
共 育	1) 園小中高の連携教育				
	・学校主体の教育方針作成		○	○	
	・「作手の子育て」指針作成			○	
	・つくでっ子元気事業の継続			○	
	・英語教育の継続			○	
	・作手校舎(高校生)が先生となる、学び講座の開催			○	
	・防災教育(避難訓練・意識付け・学習)			○	
	2) 地域ぐるみの教育				
	・地域ぐるみの「英語の日」制定・実践	○		○	
	・地域美化運動(ゴミゼロ運動)	○	○	○	
	・あいさつ運動	○		○	
	・実践講座開催(防災・救急救命・バス利用法等)	○	○	○	
	・講演会・講座の開催・・・大人も学べる専門家の講座	○			
	・ふるさと先生・名人達人から学ぶ講座	○	○	○	
	・山村留学制度の設立		○		
	・防災教育(合同避難訓練・意識付け)	○	○	○	○
	・異世代防災講座・子ども防災講座の開催(自助・共助)	○	○	○	○



分野ごとの行動計画		地域住民	行政	学校園	専門他
具体的な取り組み事例					
住民交流	1)つくで交流館の活用				
	・年間通しての学び講座(生涯学習講座)の開設	○			
	・講演会・講座・・・大人も学べる専門家の講座	○			
	・住民が講師となる講座の開催（仕事・暮らし・自然・歴史など）	○			
	・定期的なイベント開催	○			
	・地域茶話会	○			
	・開館10周年記念イベントの開催	○			
	2)異世代交流 世代間交流				
	・生きがいづくり	○			
	・地域文化の継承（お祭り・集落の年中行事）	○	○		
	・伝統行事・昔の遊び講座開催（しめ縄・縄草履・こま・竹とんぼ・お手玉など）	○		○	
	・お祭りマップ作成	○	○		
	・地域で飾る お節句のひな飾り	○			
	・年配者の話を聞く会（小学生の虹の郷訪問継続）	○		○	
	・趣味やものづくりを楽しむ機会を設ける	○		○	
	・地域交流スポーツ大会	○	○		
	・地区ごとのお祭り、敬老会等の継続	○			
	・子育て世代の参画参加を促す託児支援・協力	○	○		
	3)子育て世代交流				
	・わいわいクラブの継続（存続周知）	○			
	・未就園児や保護者を対象としたイベント開催	○	○		



柱3 助け合い、支え合い、安心して暮らせるまちづくり

分野ごとの行動計画 具体的な取り組み事例		地域住民	行政	学校園	専門他
安全安心	1)生活環境整備				
	・山林整備…山林の所有者を把握		○		○
	・道路沿いの危険樹木の除去・整備 ※要望を出す	○	○		○
	・地区ごとの美化整備(草刈り・ごみ拾い等)	○	○		○
	・草刈り機・チェーンソー講習		○		○
	・行政区ごとの道路整備 危険箇所の修繕を迅速に ※要望を出す	○			
	・危険箇所の把握…地区ごとに住民が歩いてみる(街灯チェックなど)	○			
	2)子育て環境整備				
	・子どもの遊び場整備・確保 (鬼久保ふれあい広場 屋根のある遊び場・公園)		○		
	・長期休暇時の遊び場 (子ども支援センター開放・つくで交流館等)		○		
	・子育て世代の交流・情報共有の場をつくる(わいわいクラブの周知)	○	○		○
	・育児相談室開設		○		○
	・ママさんリフレッシュ講座開設	○	○		○
	3)空き家対策				
	・空き家の現状把握	○	○		○
	・所有者の意向(残す・処分等)がわかるようにする	○	○		○
	・空き家整理・活用の促進 (市の取り組み・不動産業者へ紹介・連携)		○		○
	4)住民繋がり				
	・ふだんの様子を知る・声をかけ合う ・区の常会で情報提供	○			
	・地域交流の場を設け、普段から交流する	○			
	・移住者や新店舗開業者とのつながりを作る	○			
	5)医療・福祉				
	・診療所の存続	○	○		

	分野ごとの行動計画 具体的な取り組み事例	地域 住民	行政	学校 園	専門 他
安全 安心	6)子どもの見守り				
	・危険箇所や防災防犯対策を教える（こども110番の家 周知）	○			
	・スクールガードの継続	○			
	・ふだんから声をかけ合う 小中学校の行事を知る	○			
	7)高齢者の見守り				
	・高齢者世帯訪問（孤立防止・困りごと相談・配食・食事指導など）	○	○		
	・青パト活動の継続（若者の加入を促す）	○	○		
	・若者による高齢者支援バイト(生活お助け隊の結成)	○	○		
	・特殊詐欺防止対策・・・定期的な講話開催 近所で声掛け		○		○
	・スマホ所持率向上・安否確認に利用				○
	・生前の身辺整理支援		○		○
防災・防犯	1)防災・防犯対策				
	・地区ごとに防災マップの作成 ハザードマップの活用(わかりやすい所へ置く)	○			
	・子どもと一緒に安全マップ作り(通学路など、子どもから見た危険箇所の洗い出し)	○		○	
	・地区ごとに有事の際の連絡網・支援担当作成	○			
	・訓練マニュアルの作成→実施(地区ごとの避難訓練・避難所生活訓練)	○	○	○	
	・学校の引き渡し訓練とついで交流館の防災訓練を連携して行う	○	○	○	
	・避難所誘導看板設置		○		
	・観光客や訪問者の避難対策マニュアルの作成(住民が誘導できるように)	○	○		○
	・子ども防犯・防災講座・・・子どもにできる対策を教える	○	○	○	○
交通手段	1)デマンドバスの活用推進				
	・予約システムの簡素化（利用しやすくする）	○	○		
	・実践的乗り降り講習会の実施	○	○		
	・公共施設など、見やすい所への時刻表表示	○	○		
	・デマンドバスツアーの開催		○		
	2)デマンドバスの活用推進				
	・高校生の通学手段確保	○	○		

柱4 関わる人や訪れる人を増やし、次世代へつなぐまちづくり

情報共有・発信	分野ごとの行動計画	地域住民	行政	学校園	専門他
	具体的な取り組み事例				
	1)地区内情報共有・充実				
	・作手情報拠点(情報局)/観光情報案内所の開設 (常駐員必要)	○	○		
	・作手情報の収集・発信 (イベント開催チラシ発行・PR動画作成)	○	○		○
	・SNS・インスタグラムの活用(ライター:子ども・住民)	○			
	・つくで手作り村情報コーナーの活用	○	○		
	・広報掲示場所を定める (自由に掲示できる)		○		
	・生活情報・地域イベント情報紙(広報誌・作手新聞)作成	○			
	・観光向け 情報基地マップ・観光マップの作成	○	○		
	・目安箱の設置	○			
	2)移住・定住対策				
	・空き家・休耕地の情報共有	○	○		○
	・相談・問い合わせ窓口の紹介	○	○		
	・空き家になる前後の家主の意向調査	○			○
	・新規就農・新規就林支援制度や説明会の情報提供	○	○		○
	・移住者・定住者の声を聞く会 開催	○	○		○



	分野ごとの行動計画	地域住民	行政	学校園	専門他
	具体的な取り組み事例				
観光	1)環境整備				
	・トイレの改修(涼風の里 地区の集会所等)		○		
	・歴史民俗資料館のエアコン整備		○		
	・観光マップの作成	○	○		○
	2)観光化エリア整備				
	・花畑・摘み取り体験エリアを作る	○	○		○
	・インスタ映えスポットを作る	○			○
	・自然の中で遊べる場所や機会を作る	○			○
	・アウトドアスペースの充実		○		○
	・B&G施設・飲食店・宿泊施設等の紹介	○	○		○
	・オープンガーデン・オープンひな飾り(見せるまち)	○	○		○
	3)イベント開催				
	・地区内外の集い・イベント開催	○			
	・サマカン・作手祭りのような地区内外関係なく集えるイベントの復活	○			
	・フォトロゲイニング・フォトコンテスト	○			
	・田舎体験・もの作り体験イベント	○			
	・焚き火の集い 星空観察	○			
	・フリーマーケットの開催	○			
	・作手紹介探訪(歴史講座・歩こう会・自然観察)	○			
	・作手アピールグッズ開発・販売 (小中学生考案・一般公募など)	○		○	
	・お祭り等の地域イベントの継続	○			
	・作手祭りの復活・継続 (開催方法一新)	○	○		
・古城まつりの継続 (開催方法の見直し)	○	○			
・作手の魅力講座開設 (歴史・自然・民俗など)	○			○	
・ふるさと探訪・歩こう会開催	○				

5 組織・各種活動団体・イベント等の紹介

・ 農業

すがもり秋の感謝祭、新城市猟友会作手地区

・ 自然環境

つくでの自然記録会、作手校舎農業クラブ生物保全プロジェクト班、亀山城址・古宮川環境整備クラブ、古城まつり実行委員会、歴史の語り部、作手星の会

・ 共育

つくでっ子元気事業、こども園・小学校英語教育推進事業、キッチンクラブつくで、HI-five、作手 FC、アルペジオ、学校運営協議会

・ 住民交流

つくらんと！つくで！、つくでブッククラブ、わいわいクラブ、守義なかよし会、糸結びの会、作手てをどり実行委員会、作手スクールガード、しゃべり場そら

・ 情報共有・発信

奥三河の自然とくらしを守る会、作手小学校

第4章：まちづくり計画の推進体制

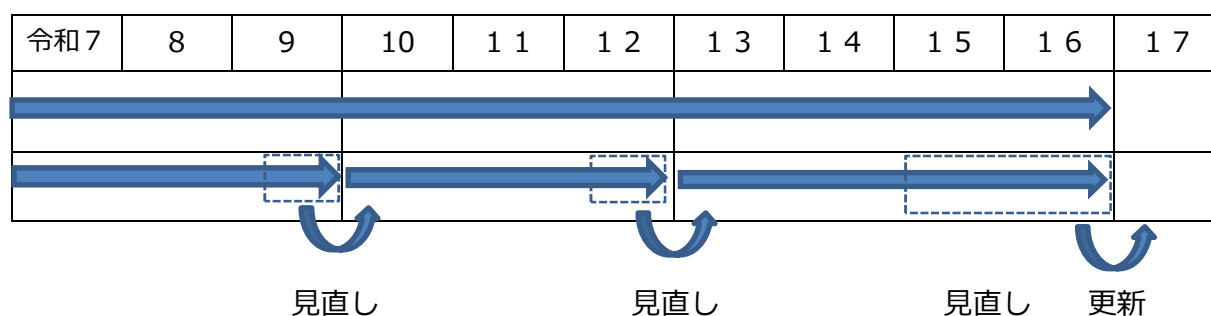
1. 行動にうつすために

まちづくり計画を実行していくためには、行政と地域住民の主体的行動が必要不可欠であり、両者が連携協力することで推進できる取り組みが多くあります。これまでのまちづくりにおいて、推進できた取り組みには、主体となる組織が存在します。一方、専門的知識や技術が必要なもの、多額の費用、人力、時間を要するもの、他組織との連携が必要なものなど、住民の主体的行動を待っているだけでは、取り組めないものが手つかずのままになっています。

そこで、第2次まちづくり計画では、これまでにできなかった取り組みを実践していく役割を担う組織の立ち上げを検討します。行政との連携を密にし、他地域の専門団体や人材の協力を仰ぎ、地域住民と協力し合いながら、取り組みを進めていきます。

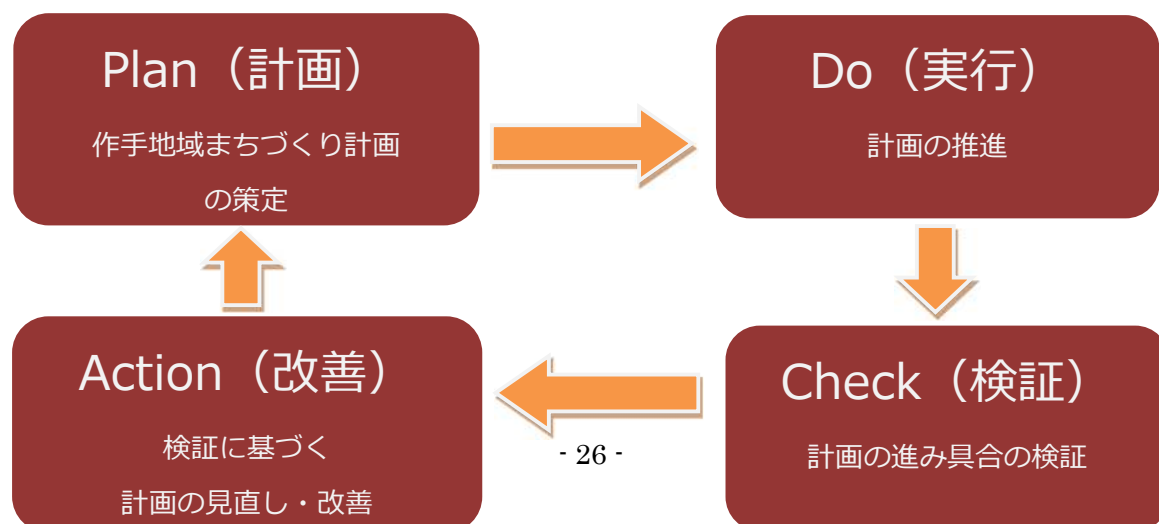
2. 検証方法

この計画の推進にあたっては、作手地域協議会において概ね3年ごとに進捗状況を管理していきます。



まちづくり計画は1度つくって終わりというものではありません。つくり続けます。

その進行管理については、PDCAサイクル【Plan（計画策定）→Do（実行）→Check（検証）→Action（改善）】による継続的な仕組みにより、計画を進めていきます。



制作

2025年3月

第2次まちづくり計画策定委員

- ・ 会長：齋藤純子、副会長：洞口正宏
- ・ 委員：佐宗勝美、原田知草、太田幸江、鈴木亜季、佐宗満美、木村恭一、織田誠二、山崎大勝、齋藤富士雄、鈴木孝浩、垣内与枝、佐伯未央、坂田耕藏

承認

作手地域協議会

- ・ 会長：荻野真市、副会長：平松隆明
- ・ 委員：西岡昌利、齋藤修史、原田文可、小泉さとみ、鈴木育夫、齊藤誠仁、中川珠代、保住理查、加藤元之、峯田美典、森田隆弘、佐宗昭宏、太田幸宏、佐宗恵理子、塚本寿彦、鈴木亜季、荻野晃江、瀧脇千代子、竹下勝之、中川剛木村優

協力

わいわいクラブ

作手消防団

しゃべり場そら

作手小学校

奥三河の自然とくらしを守る会（アンケート）

作手小学校生徒イラスト提供

関わっていただいた地域の皆さま

（順不同、敬称略）

新城市 市民協働部 市民自治推進課

作手総合支所 作手自治振興事務所

TEL（0536）23-7697